

以下の業務(付帯する電話業務)は、本取組の対象外とし、これまでどおりの受付時間で対応します。

- ・災害対応・緊急時対応が必要な業務
- ・専用ダイヤル等により常時対応を前提としている相談業務
(詳細は、[県HP「各種相談窓口一覧」](#)を参照)
- ・法令等により受付方法又は受付時間が個別に定められている業務
(文書の閲覧業務等)

(対象外業務は、具体的には以下の一覧のとおり)

対象外業務(付帯する電話業務)

施設	所属	業務名	受付時間
県庁本庁舎	議会事務局 (議事課)	請願・陳情受理業務	9:00~17:00 ※提出締切日(一般質問初日)のみ
県庁本庁舎	議会事務局 (調査課)	長野県議会図書室	8:30~17:15
県庁本庁舎	選挙管理委員会	選挙業務	8:30~17:00
合同庁舎 (松本)	県民文化部 (長野県消費生活センター)	消費生活相談業務	8:30~17:00
合同庁舎 (佐久・上田・諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大町)	健康福祉部 (保健福祉事務所)	エイズ・性感染症に関する検査業務	各所で個別に設定
合同庁舎 (佐久・上田・諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大町・長野・北信)	選挙管理委員会	選挙業務	8:30~17:00
単独現地機関 (飯田保健福祉事務所阿南支所・長野保健福祉事務所・北信保健福祉事務所)	健康福祉部	エイズ・性感染症に関する検査業務	各所で個別に設定